

平成29年第7回花巻市教育委員会議（定例会）議事録

1. 開催日時

開会 平成29年6月23日（金） 午前10時00分

閉会 平成29年6月23日（金） 午前11時00分

2. 開催場所

花巻市役所石鳥谷総合支所 3-2、3-3会議室

3. 出席委員（5名）

委員 照井 善耕（委員長）

委員 中村 弘樹

委員 役重 眞喜子

委員 伊藤 明子

委員 佐藤 勝（教育長）

4. 説明のため出席した職員

教育部長 布臺 一郎

教育企画課長 岩間 裕子

小中学校課長 沼田 弘二

こども課長 高橋 靖

文化財課長 酒井 宗孝

5. 書記

教育企画課 課長補佐 佐々木英智 係長 大竹誠治

上席主任 佐々木晶子（書記）

○照井善耕委員長 おはようございます。只今から、平成29年第7回花巻市教育委員会議定例会を開会いたします。会議の日時、平成29年6月23日、午前10時、会議の場所、石鳥谷総合支所3-2、3-3会議室。日程第1、会期の決定であります。本日一日とすることにご異議ありませんか。異議なしと認め、本日一日と決定いたします。

日程第2、議事に入ります。議案第19号「花巻市学校給食センター管理運営規則の一部を改正する規則」を議題といたします。事務局から提案内容の説明を求めます。沼田小中学校課長。

○沼田弘二小中学校課長 議案第19号「花巻市学校給食センター管理運営規則の一部を改正する規則」についてご説明申し上げます。本条例は、平成29年7月、大迫地内に学校給食センターを新設することに伴い、所要の改正を行おうとするものであります。

議案1ページおよび議案第19号資料その1、その2をご覧ください。議案第19号資料その2の別表は、各学校給食センターが所管する学校を規定しているものでありますが、大迫学校給食センターが所管する学校を、大迫小学校、内川目小学校、亀ヶ森小学校及び大迫中学校と定めようとするものであります。次に、施行期日ではありますが、本条例は、平成29年7月24日から施行しようとするものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○照井善耕委員長 只今、事務局から説明を受けましたが、本案に関し質疑等ございましたらお願いいたします。

食数はだいたいどの位になるのですか。

○沼田弘二小中学校課長 議案資料の「(仮称)大迫学校給食センター整備事業について」をご覧くださいと思います。食数は4校で約330食になってございます。

○照井善耕委員長 この資料には最大調理食数が350食とありますが、将来を見越して対応できる規模ということですね。

○沼田弘二小中学校課長 そうです。

○照井善耕委員長 最新の設備を備えた給食センターになるかと思いますが、現在のセンターと比べてどのような特長があるのですか。

○沼田弘二小中学校課長 アレルギー対応コーナーを備えております。現在、大迫地域では重篤なアレルギーを持った児童生徒はいないと聞いておりますが、将来的に必要な時に対応できるように整えております。

○布臺一郎教育部長 先日、実際に現場を拝見しましたが、今、説明のあった他に、モニターで調理の過程を見学できる、食育に配慮した設備を整えております。

○佐藤勝教育長 図に見学通路とありますが、ここから中の様子も見え、さらにモニターも設置されています。全体とすると汚染区域と非汚染区域を完全に区別しておりますし、コンパクトですが最新の機材が入った施設となっております。衛生基準がどんどん高くなっておりまして、こちらは当然最新の衛生基準に合致しております。

位置的には内川目小、亀ヶ森小、大迫小、大迫中に15分以内に行ける立地です。

○照井善耕委員長 他にございませんでしょうか。伊藤委員。

○伊藤明子委員 自動手指洗淨消毒器は自分でこすりやなくても自動的にきれいになるの

ですか。風が出るものは菌が飛ぶと聞いたので。

○岩間裕子教育企画課長 調理をする上で、水を出す時に蛇口を触るとそこに菌が付くということで、今、ほとんどの給食センターでは手を使わなくてもできるように肘で上げ下げするタイプになっています。基本的には蛇口を触らずに水や石鹼が出る機械を設置しています。

○伊藤明子委員 新幹線の手洗いのような感じと思えばいいですね。わかりました。ありがとうございました。

○岩間裕子教育企画課長 報告事項でお話しをしようと思っていたのですが、8月18日に大迫中学校の給食訪問を予定しております。センターを見学したり、新しい中学校の生徒ホールで子ども達と一緒に給食を食べていただくことができないかと考えておりますので、もしよろしければ委員さん方に来ていただければありがたいです。給食費は別途いただきます。

○佐藤勝教育長 大事なことを忘れていました。大迫学校給食センターについての補足ですが、今まで栄養教諭は学校規模の関係で大迫地域は大迫中だけでした。他の3つの小学校は、教育委員会の栄養士がメニューを作っていましたけれども、今回、ここに栄養士が入りますので、大迫町内4校の食育が栄養教諭によって組織的にできる。そういったメリットがあります。

○照井善耕委員長 ありがとうございました。他になれば質疑を終結します。採決いたします。お諮りいたします。議案第19号「花巻市学校給食センター管理運営規則の一部を改正する規則」を原案のとおり決することにご異議ありませんか。異議なしと認め、議案第19号は原案のとおり議決されました。

次に議案第20号「花巻市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令」を議題といたします。事務局から提案内容の説明を求めます。沼田小中学校課長。

○沼田弘二小中学校課長 議案第20号「花巻市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令」についてご説明申し上げます。本訓令は、平成29年7月、大迫地内に学校給食センターを新設することに伴い、所要の改正を行おうとするものであります。

議案2ページおよび議案第20号資料をご覧ください。別表は、公印の種類等を規定しているものであります。大迫学校給食センター所長名の公印について、その印刻文字、印材、寸法、管守責任者及び用途を定めようとするものであります。次に、施行期日ですが、本訓令は、平成29年7月24日から施行しようとするものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○照井善耕委員長 只今、事務局から説明を受けました。本案に関し質疑の方はありませんか。質疑なしと認め、質疑を終結いたします。採決いたします。お諮りいたします。議案第20号「花巻市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令」を原案のとおり決することにご異議ありませんか。異議なしと認め、議案第20号は原案のとおり議決されました。

日程第3、報告事項に入ります。事務局から報告をお願いします。布臺教育部長。

○布臺一郎教育部長 6月定例会は会期中でございますが、昨日の時点で教育委員会に係わる一般質問、議案審議について全て滞りなく終了しておりますので、その概要について報告いたします。

資料No.1をご覧くださいと思います。一般質問では登壇議員12名のうち6名の議員から質問がありました。内容は8項目、14件の質問でございます。

1つ目の「本市における働き方改革の推進と労働環境の整備について」ですが、照井省三議員からの質問でございます。教職員の労働環境について、今年4月28日に文部科学省から平成28年度分の教員の勤務実態調査の速報値が示されたことを受けまして、当市の教職員の勤務実態がどのようになっているかというご質問でございました。

初めに、勤務時間について、1週間の勤務時間は38時間45分でありましてけれども、文部科学省で発表しております1週間あたりの学内総勤務時間が、小学校教員は平均57時間25分、中学校は平均63時間18分となっております。花巻市の場合、昨年度の1週間あたりの平均勤務状況は46時間33分で、国で調査した数字よりは下回っている状況であることをお答えしております。

次に、過労死ラインと言われている月80時間の時間外勤務について、平成27年度は2.3人でありましたが、昨年は1.7人に減少していることをご報告しております。

病気休職の状況について、今年度は4人となっております。

部活動の対策について、概ね各学校では取り組みされている状況でございます。

多忙化解消の対応策については、教育委員会教職員課多忙化解消対策会議の開催状況についてお答えしたところでございます。

再質問は1件でございまして、文科省の報告数値と市内教職員の数値を比較したときに市内の教職員の数値が下回っていることについての差異は何かという質問がありましたけれども、時間数は下回っているものの、いずれ教職員が多忙であり、特に、部活動で教員の皆様が一生懸命お仕事をしていることについて教育長から答弁がありました。

2つ目の「保育園における待機児童対策について」でございます。こちらも照井省三議員からの質問でございます。これは、公立保育園で入園の充足率が100パーセントを下回っているところがあるけれども、そういうところに待機児童を振り向けることについての質問でありました。これについては数字上、充足率が下回っている状況ですけれども、実際、待機児童は3歳未満児で発生しておりまして、3歳未満児については公立保育園も定員以上に受け入れているという話をいたしました。そして、3歳以上児については、保育ニーズが3歳未満児に比べて少ないので、見かけ上は公立保育園に空きがあるように見えているけれども実態はそうではないという趣旨で答弁をしているところであります。

また、3月定例会の答弁の中で、待機児童の発生している地域から空きのある公立保育園に園児を送迎することを検討するという答弁がありましたけれども、それについては4月早々、待機児童の保護者にアンケート調査をしたところ、送迎サービスについて、ほとんど希望がなかったこともありまして、今回は実施を見送ったこととお答えしました。

3つ目、「教育振興について」であります。伊藤源康議員からの質問でございまして、小中学校の適正規模・適正配置に係る検討状況と基本的な考え方についてのご質問でございましたが、これについては文科省が示した手引にそって説明を行ったところであります。

それから、西南小学校創設に対する考え方についてですが、これは質問というよりは伊藤源康議員から笹間第二小学校の保護者の考え方が柔軟になってきたという報告がなされておりまして、伊藤議員を中心として笹間地区でこれから話し合いを行い、その結果を受けて太田地区にも話を持っていくという報告がされております。これは、西南小学校を創設したいという考えがあつて、これから話し合いを持っていくという発言でございました。

主権者教育の現状についてでありますけれども、児童会、生徒会活動で選挙を行うなど現在の取り組みの状況について報告をしたところであります。

○佐藤勝教育長 去年の学校公開で主権者教育の取り上げ方が、いわゆる、箱物を取り上げた教育だったことについて伊藤議員としては少しご不満だったということで、そういう印象を持たれたようです。

○布臺一郎教育部長 それについては、箱物だけでなく、ソフト事業を候補者が述べるとか多角的多面的教育に努めていくという趣旨の発言をいたしたところであります。

4つ目の「子育て支援について」でございます。大原健議員からの質問でございます。これにつきましては、待機児童の状況について説明をしました。それから、待機児童が生じている施設はどこかということで、待機児童が発生していると考えられるところとして、花巻中心部の公立、法人立を含めた9園ということでお答えしました。

また、民間移管に伴う状況でございますけれども、民間に移管しました3園につきましては、3歳未満児を積極的に引き受けていただいております、定員そのものに変化はありませんけれども待機児童解消には非常にご尽力いただいているという答弁をいたしました。

続きまして、5つ目の、「道徳教科書と教育勅語について」であります。質問者は増子義久議員でございます。道徳教科書の選定の手続きについて、検定から採択に向けての手続きを説明いたしました。

また、教育勅語の教材化のあり方について見解を問われたことにつきまして、教育勅語は歴史的な資料としての取り上げ方は可能であるけれども道徳の科目の中で教材化は考えておりませんという答弁をしたところであります。

再質問では、消防団のおじさんが検定の中で消防団のおじいさんと年をとった方に変えられたことについての見解はということでありましたので、検定についてコメントは差し控えることの答弁を教育長がしたところです。お年を召した方に対する尊敬の念を持ってほしいという趣旨での変更ではないかと思っておりますけれども、いずれ、検定についてはコメントする立場ではないということでお話ししております。

6つ目の「読書活動の充実について」ということで、藤井幸介議員からの質問でございます。学校図書館の取り組みについて現状を説明いたしました。特に再質問はございませんでした。

7つ目の「子どもの貧困対策について」ということで、照井明子議員からの質問であります。就学援助制度の周知についてご説明をいたしました。また、入学準備金の支払い時期について、国の事業である要保護児童ですけれども、これまでは入学準備金は実際に入学しからの支払いとなっておりましたが、入学する前に支給できるように国の制度が改まり来年度の入学から適用になります。それを受けて、市の事業であります準要保護事業についても国の事業に併せて、来年度から入学する新入生徒については入学前に支給するよう制度を改めて参りますという答弁をいたしております。

それから、学校給食費の保護者負担軽減ということ、全国的にまだ数は無いんですけれども、給食の無償化が進んでいる状況について花巻市ではどう考えているかという質問でしたので、現在ある要保護、準要保護の制度でもって給食費について困窮世帯への支援がなされているので、まずはこれをもって対応していきますということで答弁をいたしたところでございます。

最後になりますが、8つ目の「保育の確保策について」であります。これも照井明子議員からの質問でありますけれども、保育の確保策で企業主導型保育事業が平成28年度から創設されておまして、企業で保育所を整備する際に整備費、運営費について国から助成を受けられる制度になっておりますが、照井明子議員がおっしゃるには、今までの公立保育園や法人立園に比べると制度として行政の関与が少ないのではないか心配であるという趣旨の質問でありました。これについては、いわゆる認可外保育園と同じですので、現在、岩手県から認可外保育園への監督権限が市に与えられていますので、そういったものを行っしながらきちんと必要な監督を行って参りたいと説明をしたところです。以上、一般質問の内容であります。

続きまして、議案審議の内容についてご報告いたします。

条例関係では、今回、2件上程いたしました。1件目は「花巻市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」でございまして、国で示している基準が変更になったことに伴いまして市の条例を改正するものであります。今年の4月から小規模保育事業所A型ということでピュアチャイルド園が整備されたところですが、小規模保育事業A型の保育士の配置基準について、国より緩和策を示されたことから、併せて条例を改正するものでございます。あとは、防火対策について建築基準法の改正がありましたので、それに伴う所要の改正を行うものであります。照井明子議員からは、みなし保育士を認めるのは保育の質の低下につながるのではという趣旨の発言がありましたので、それについては必要な研修を行って保育の質の低下を招かないようにしていくという答弁をいたしました。

2件目の「花巻市学校給食センター設置条例の一部を改正する条例」について、先ほど関係規則をご審議いただきましたけれども、公の施設として大迫学校給食センターが整備されましたので条例の中に付け足したところでございます。これについては、特に質問はございませんでした。

平成28年度一般会計補正予算についてですが、28年度の最終の補正予算であります。教育寄附金として100万円のご寄附がありましたので、寄附者の意向に添って、奨学金に繰り出しをさせていただいたところでございます。

平成29年度一般会計補正予算（第1号）であります。民生寄附金30万円は学童クラブの備品購入に充ててほしいということでご寄附をいただいたところです。それから、教育寄附金10万円は、東和小学校と東和中学校にそれぞれ5万円ずつ図書を購入してほしいという趣旨での寄附をいただいたものになります。雑収入61万3000円は、花巻幼稚園と大迫中学校が研究指定校に指定されたことに伴いまして国立教育政策研究所から必要な資金が雑収入として入ってきているものです。

次に、歳出でございます。児童福祉総務費30万円は先ほどご寄附いただいたものを使って学童クラブの備品を購入しようとするものです。

児童福祉運営措置費533万円は保育士確保対策ということで、このうち、200万円は花巻市の法人立保育所に再就職して働く方に10万円の資金を貸付する制度です。貸付制度ですが、1年間そこで勤務をされましたら10万円の返還は免除されます。それから、法人立保育所にお勤めの保育士さんの保育料を支援する制度ということで、保育料の減免の予算は歳入で計上しておりますが、市外にお住まいで花巻の法人立にお勤めしている方については保育料の減免はできませんので、補助金という形で支援をする内容でございます。こちらが171万円。それから、一時預かりを充実する補助金を設けておりまして、こちらは162万円計上しております。

小学校教育振興費5万円は、先ほど説明しました寄附に基づいて図書を購入するものです。同じく中学校教育振興費のうち5万円についても同じでございます。中学校伝統文化教育実践事業費31万2000円は先ほど申し上げた研究指定校に指定されたことに伴う事業でございます。幼稚園費の幼稚園教育指導充実事業30万1,000円も花巻幼稚園が研究指定校に指定されたことによるものです。

続きまして、報告でございます。平成28年度から繰越している繰越明許費の報告であります。中学校費は、資料に記載の3つの事業が確定しておりますので、これらについての報告を行ったものであります。次に、大迫中学校校舎棟改築（建築）工事の請負契約の変更に関する専決処分の報告についてでございます。これは学校の北西にある法面について、生徒の転落が懸念されましたので、当初の計画にはありませんでしたがフェンスを設置したものです。付近の市道の整備事業については、流末下水路の場所等が確定したことに伴う計画の変更であります。それから、湯口中学校の校舎改築につきましては当初予定していた備品より多くなるということで、それに伴う所要の経費の増に対応したことになります。以上、簡単ではありますが報告させていただきます。

○照井善耕委員長 ありがとうございます。只今、ご報告をいただいた件について、何かご質問等はございませんか。役重委員。

○役重眞喜子委員 学校の適正配置の関係ですけれども、西南小学校ということでお話しがありましたけれども、西南地区もですが、大迫地域の地元の状況とか機運とか動きはな

いんでしょうか。

○佐藤勝教育長 答弁でもお話ししましたように、今後の方針に向けて保育教育環境検討会議（有識者会議）や150人を4ブロックに分けた市民ワークショップを行っています。また、地域には入っていない状況ですので、来年度はそれぞれの地域にどんどん入って行くということです。西南地区については笹間第二小学校の件で以前、色々動きがあった、その後ちょっと止まっている状態なのですが、新たに地元から仮称西南小学校ということで要望が出てきています。大迫については今、内川目で子ども達が少なくなるということで保育園の保護者の方々がご心配されて、色々話し合われて、こちらにも相談に見えました。ご要望もあるかもしれませんが、次の市政懇談会で話をされるということです。特に保育園について、今年は7名ですが、来年度は4名になりそうだという状況です。

○役重眞喜子委員 全体で4名ですか。

○佐藤勝教育長 そうです。今、内川目の幼児の中には大迫保育園に行かれています。お子様もいらっしゃるんですね。色んな遊びとか集団との関わりということで、そちらを選ばれる方が出てきているわけですが、来年は7名から4名になる見込みでして、その4名の方でも一部の方からは大迫に子どもを入れたいということがありまして、そうすると何名が残るのか想像が付きませんが、そうなった場合は早めに大迫保育園については統合した方がいいんじゃないかと。そういう保護者の思いはご相談いただいております。ただ、小学校との関係も出てくると思うので、そういうところからお話しを伺ったり、地域の方のご意見を伺ったりしながら進めていくことと、私共も今までの流れを生かして素案を作って話題に入っていくこと、あと、緊急性の高いところや、要望の強いところから丁寧に入っていくやり方を考えております。

○役重眞喜子委員 今、ご相談があったというのは保育園の統合についてですか。

○佐藤勝教育長 はい、そうです。

○役重眞喜子委員 小学校についてはまだということ。

○佐藤勝教育長 小学校も将来的にはということもおっしゃってございました。

○役重眞喜子委員 ワークショップの時は大迫地域の方も来たと思うのですが、何かそういう発言とか。

○佐藤勝教育長 明確にはないですね。保育教育環境検討会議の中では、複式学級について、複式の良さはあるものの、適正規模、ひとつの集団を確保したり、学習の多様性ということからすると、ひとつの基準を成して、1学級の定員を花巻ではっきりさせて、その

うえでやっていった方がいいという議論でしたが、直ちに内川目をどうのとか大迫地域をという具体的な発言はない状況です。

○役重眞喜子委員 この間、建設部から相談がありまして、大迫地区の公共交通計画の見直しのため地域に入るといふことで、どうしようかという話でした。私からは、大迫地域はスクールバス等、ずっと一体でやってきた経緯があつて、複雑な部分があるので、教育委員会でも当然、この後、学校統合という課題が出てくるから、できるだけ情報共有してやってほしいなという話をしました。

統合という話はまだ形になっていきませんから、足だけ先走って、そこにズレがあると後でああしておけばよかつたのにとか、統合を全面に出せないが故にうまく連携できなくなるようなことがあると勿体ないと思つたものですから、そこらへんを上手く連携をとつていただいて、スクール(バス)と当然考えを合わせていかなければならないと思うので、ということをお願いしたいと思つました。

○佐藤勝教育長 スクールバスについては合併前の4地区それぞれ事情が違つています。東和地区は1つの小学校に対して非常に広範囲ですが、それも再編の条件としてやっていますし、大迫地区もスクールバスが非常に長く複雑な路線がありまして、特に内川目については、今、小学校のスクールバス2台にタクシーでやっていますけれども、再編ありきというよりは、子ども達の安全安心といふことで、できるだけ要望を聞きながら進めている状況になっています。

○照井善耕委員長 市政懇談会の場合だと総合的な意見とか質問とか出やすいんじゃないかと思つます。それを通して学校サイドからだけじゃなく地域と絡めて考えを出してもらえば良いんじゃないでしょうか。ほかにご質問等はございませんでしょうか。質疑を打切つてよろしいでしょうか。それでは、報告に対する質疑を終結します。

次の報告事項についてございましたらお願いします。高橋こども課長。

○高橋靖こども課長 私からは、こども発達相談センター改築に伴うご報告をさせていただきたいと思つます。資料No.2をご覧くださいと思います。

こども発達相談センターの改築につきましては、平成29年度の当初予算で改築予算としてご報告をさせていただいてございます。施設の概要につきましては、今後、整備が進む中で改めてご報告をさせていただきたいと思つます。

現在、事業を実施しております矢沢地区の旧安野保育園、こちらを平成2年度からこども発達相談センターとして事業を進めてきました。ただ、その建物は昭和50年建築といふことで、既に42年経過してございますことから、今年度改築といふことで現在作業を進めております。その建替については、現在ある建物を一旦取り壊しいたしましてから建設ということになります。取り壊し、建設の間、早期療育事業を中止するわけにはいきませんので別の場所で実施をしている状況でございます。仮の実施場所でございますが、石神の総合福祉センター内で実施をいたしてございます。こちらは、イーハトーブ養育セン

ターがあったところですが、今年の4月に諏訪に移転をいたしましたので、その跡地をお借りして、昨日から実施している状況でございます。

今後のスケジュールですが、解体工事が来月から2か月ぐらいを予定しております。そして、改築工事は9月から来年3月までの予定でございます。新しい施設での事業開始につきましては、平成30年4月から進めることで予定しております。

なお、昨年度のこども発達相談センターの利用状況でございますが、施設を使つての利用は、発達相談、親子教室、保育士研修等がありまして、全体としては300回ぐらいの利用となっております。それから、施設を拠点として市内の各保育園、幼稚園を巡回して、実際に通われている子どもさんの保育の状況を見ながら助言や指導をする巡回訪問は32回ほどという実績になってございます。

なお、今回施設を一時移転することにつきましては、昨年9月に改築に関して色々ご意見を伺いまして、素案、設計に反映させていただいてございましたし、本年5月には一時移転にあたりまして移転先、改築に係るスケジュール等の説明をさせていただきながら、今回の一時移転、あるいは今後の改築といった部分で進めている状況でございます。簡単でございますが、以上、ご報告とさせていただきます。

○照井善耕委員長 ありがとうございます。只今の件について何かご質問等はないでしょうか。質疑を打切つてよろしいでしょうか。それでは、報告に対する質疑を終結します。

それでは、次の事項について、事務局から報告をお願いします。沼田小中学校課長。

○沼田弘二小中学校課長 平成29年度花巻市中学校総合体育大会が、6月17日、18日の2日間行われましたので、その結果についてご報告いたします。お手元の資料No.3をご覧ください。1ページ目が各種目の順位表、2ページ以降がそれぞれの試合のスコア表、トーナメント表ですのでご覧いただきたいと思います。

当日は天候にも恵まれまして子ども達が部活動等で練習した、日頃の成果を発揮できたと聞いております。また、大きな事故、トラブルもなく順調に大会が終了いたしました。

なお、資料につきましては中学校体育連盟からいただいたものを使わせていただきました。また、この後、県大会に出場するチームがありますけれども、順位表の県大枠をご覧ください。なお、県大会は7月15日から7月17日の日程で県内の各会場で行われます。花巻が会場となっている競技はバドミントン、ソフトボールですので、ご都合が良ければ委員の皆様方にも足を運んでいただいて、応援をいただければありがたいと思います。以上で報告を終わります。

○照井善耕委員長 ありがとうございます。何かご質問はないでしょうか。ないようですので報告に対する質疑を終結します。

他に報告事項はございますか。それでは、本日の議事日程は以上で終了いたします。

本日の教育委員会議は、これをもって閉会といたします。